

## § お 約 束 §

- 1、中宮寺女兒心身修練子ども会（女兒一休さん）の修行内容に賛同し、指導方法など全般について期間中はすべてお任せします。
- 2、中宮寺女兒心身修練期間中及びこれに関連して生じた本人などの事故については貴山に責任を問いません。
- 3、本人は、心身に疾患はなく全く健康であり、共同生活が可能であります。
- 4、本人が心身の病気、その他の理由により、参加不能と貴山で判断された場合は速やかに本人を引き取り、下山させます。
- 5、貴山の理由により、中宮寺女兒心身修練子ども会の開催を（開催中も含む）を突然中止されても、異議を申しません。

以上の記述及びお約束に相違ありません。

平成 年 月 日

保護者名

㊞

法興山中宮寺  
女兒心身修練子ども会会長様